

平成21年有期労働契約に関する実態調査（事業所調査）（抄）

【有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準（大臣告示）関連部分】

# 調査の概要

## 1 調査の目的

経済のグローバル化による企業間のコスト競争の激化、経済のサービス化の進展、労働者の価値観が多様化する中で、いわゆる正社員に代わって、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員等多様な形態で働くいわゆる非正社員が増加している。

これらのいわゆる非正社員の多くにあてはまる有期契約労働については、労働基準法の一部を改正する法律（平成15年法律第104号）附則第3条に基づき契約期間（現行は原則3年、特例5年）について検討することとされているほか、労働政策審議会答申「今後の労働契約法制及び労働時間法制の在り方について（報告）」（平成18年12月27日）において、「就業構造全体に及ぼす影響も考慮し、有期労働契約が良好な雇用形態として活用されるようにするという観点も踏まえつつ、引き続き検討することが適当」とされている。

有期契約労働者は、多様な集団であり、呼称のみによっては実態を必ずしも明らかにできないことから、有期契約労働者を職務によって分類することで、有期契約労働者の雇用・就業の実態、契約更新と雇止めの状況等、有期契約労働に関する実態の総合的な把握・分析を行うこととし、もって、有期労働契約に係る施策の立案に資するものとする。

## 2 調査の範囲

### (1) 地域

日本国全域とする。

### (2) 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく次に掲げる16大産業とする。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業	イ 建設業	ウ 製造業
エ 電気・ガス・熱供給・水道業	オ 情報通信業	カ 運輸業，郵便業
キ 卸売業，小売業	ク 金融業，保険業	ケ 不動産業，物品賃貸業
コ 学術研究，専門・技術サービス業		
サ 宿泊業，飲食サービス業	シ 生活関連サービス業，娯楽業	
ス 教育，学習支援業	セ 医療，福祉	ソ 複合サービス事業
タ サービス業（他に分類されないもの）		

### (3) 調査対象

平成18年事業所・企業統計調査を母集団として、上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所のうちから、無作為に抽出した約10,000事業所とする。有期契約労働者がいない事業所も調査対象とする。

## 3 調査の対象期日及び実施期間

平成21年7月1日現在の状況について、平成21年7月22日から7月29日までに行った。

## 4 調査機関

厚生労働省労働基準局－民間業者－調査対象者

## 5 調査対象数及び有効回答率

調査対象数 10,298      有効回答数 6,231      有効回答率 60.5%

## 6 主な用語の説明

### (1) 常用労働者

- 1 期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている者
- 2 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成21年5月及び6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- 3 取締役、理事などの役員であって常時勤務して、一般の労働者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者又はパートタイム労働者であっても、上記1又は2のいずれかに該当する者

### (2) 有期契約労働者

常用労働者のうち、3ヶ月、1年など期間を定めた契約で雇用されている者。ただし、日々又は1ヶ月未満の期間を定めて雇用されている者で、平成21年5月及び6月のいずれか又は両月に18日未満しか雇用されていなかった者は除く。また、派遣元事業所においては、他の事業所へ派遣している有期契約の派遣労働者を含む。

### (3) 職務タイプ

有期契約労働者が従事する職務について、勤務先の事業所における正社員との対比によって、以下の5つに分類した。

- 1：正社員同様職務型（正社員と同様の職務に従事している有期契約労働者）
- 2：高度技能活用法（正社員よりも高度な内容の職務に従事している有期契約労働者）
- 3：別職務・同水準型（正社員とは別の職務であるが、高度でも軽易でもない職務に従事している有期契約労働者）  
※ 正社員の仕事が管理業務で、有期契約労働者の仕事が販売業務である時などに、有期契約労働者の業務内容が明確には高度や軽易でない場合はこれに該当する。
- 4：軽易職務型（正社員よりも軽易な職務に従事している有期契約労働者）  
※ 同じ業務でも責任が軽い場合や業務内容が単純であるなどの場合はこれに該当する。
- 5：事業所に正社員がいない場合

### (4) 雇止め

使用者が、期間満了後、有期労働契約を更新しないこと。

## 7 利用上の注意

- (1) この調査は標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) 統計表の構成比は小数点以下第二位を四捨五入しているため、計は必ずしも100.0とはならない。
- (3) 統計表中「0.0」は、表章単位未満の数値を示す。
- (4) 統計表中「-」は、該当数値がないものである。
- (5) 統計表中「\*」はサンプル数の少ないもの（標本数が2以下）であるので注意を要する。
- (6) 統計表ごとの注意点は各統計表の下部に別途記載してある。

第21-2表 職務タイプ、産業・労働者派遣事業・事業所規模、契約締結時の更新の有無に関する明示の有無、方法別事業所の割合

有期契約労働者計		(単位：%)								
産業・労働者派遣事業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	契約締結時の更新の有無								
		明示していない	明示している	方法					不明	
				口頭による明示	書面の交付	電子メールにより明示	その他	不明		
総 数	100.0	13.8	82.9 (100.0)	( 10.4)	( 87.9)	( 0.1)	( 1.0)	( 0.7)	3.3	
鉱業、採石業、 砂利採取業	100.0	29.5	70.8 (100.0)	( 28.2)	( 71.8)	( -)	( -)	( -)	0.0	
建設業	100.0	13.4	77.4 (100.0)	( 1.1)	( 91.9)	( -)	( 7.0)	( -)	9.3	
製造業	100.0	7.9	88.7 (100.0)	( 7.0)	( 88.8)	( -)	( 1.1)	( 3.1)*	3.4	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	11.6	87.6 (100.0)	( 13.3)	( 76.8)	( -)	( 9.9)	( -)	0.9*	
情報通信業	100.0	15.6	81.1 (100.0)	( 12.1)	( 87.0)	( 0.2)*	( 0.7)	( -)	3.3*	
運輸業、郵便業	100.0	10.6	86.9 (100.0)	( 8.1)	( 89.9)	( -)	( 0.0)*	( 2.0)*	2.6	
卸売業、小売業	100.0	9.1	88.7 (100.0)	( 17.4)	( 82.2)	( 0.3)*	( 0.0)*	( 0.1)	2.2	
金融業、保険業	100.0	10.3	88.7 (100.0)	( 3.2)	( 95.3)	( -)	( 1.2)*	( 0.3)*	1.0*	
不動産業、 物品貸貸業	100.0	13.5	82.7 (100.0)	( 19.1)	( 77.9)	( 0.1)*	( 0.2)	( 2.7)	3.7	
学術研究、 専門・技術サービス業	100.0	21.1	75.6 (100.0)	( 6.4)	( 92.6)	( -)	( 0.9)*	( 0.0)	3.3	
宿泊業、 飲食サービス業	100.0	16.2	77.7 (100.0)	( 5.6)	( 93.4)	( -)	( 0.4)*	( 0.5)	6.1	
生活関連サービス業、 娯楽業	100.0	17.7	79.0 (100.0)	( 9.3)	( 86.0)	( -)	( 4.1)*	( 0.5)*	3.3	
教育、学習支援業	100.0	22.8	75.0 (100.0)	( 16.1)	( 80.9)	( -)	( 3.0)	( -)	2.2	
医療、福祉	100.0	20.2	77.5 (100.0)	( 9.7)	( 90.2)	( -)	( 0.1)	( 0.0)*	2.3	
複合サービス事業	100.0	10.8	87.5 (100.0)	( 5.3)	( 94.5)	( -)	( 0.1)*	( 0.1)*	1.6	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	25.5	72.5 (100.0)	( 5.1)	( 93.7)	( -)	( 1.0)	( 0.2)*	2.0	
労働者派遣事業										
行っている	100.0	24.2	75.6 (100.0)	( 9.0)	( 85.7)	( -)	( 5.1)	( 0.2)*	0.2*	
行っていない	100.0	13.4	83.2 (100.0)	( 10.4)	( 88.0)	( 0.1)	( 0.8)	( 0.7)	3.4	
事業所規模										
1,000人以上	100.0	7.9	91.8 (100.0)	( 3.3)	( 94.3)	( -)	( 1.3)	( 0.9)	0.3*	
300~999人	100.0	9.4	89.6 (100.0)	( 7.6)	( 89.5)	( -)	( 1.9)	( 1.0)	1.0	
100~299人	100.0	14.5	85.1 (100.0)	( 7.6)	( 89.7)	( 0.1)*	( 2.0)	( 0.6)	0.3	
30~99人	100.0	11.9	86.8 (100.0)	( 10.4)	( 87.3)	( 0.4)*	( 1.2)	( 0.6)	1.4	
5~29人	100.0	14.4	81.5 (100.0)	( 10.6)	( 87.9)	( -)	( 0.8)	( 0.7)	4.1	
職務タイプ (有期契約労働者)										
総 数	100.0	13.8	82.9 (100.0)	( 10.4)	( 87.9)	( 0.1)	( 1.0)	( 0.7)	3.3	
正社員同様職務型	100.0	13.6	82.8 (100.0)	( 8.9)	( 88.6)	( 0.0)*	( 1.3)	( 1.2)	3.6	
高度技能活用型	100.0	31.4	63.7 (100.0)	( 0.2)*	( 99.7)	( -)	( 0.1)*	( -)	4.9*	
別職務・同水準型	100.0	9.3	88.7 (100.0)	( 9.9)	( 88.6)	( 0.8)*	( 0.3)	( 0.5)	2.1	
軽易職務型	100.0	14.3	84.0 (100.0)	( 11.3)	( 87.6)	( -)	( 0.9)	( 0.2)	1.7	
事業所に正社員が いない場合	100.0	18.8	62.3 (100.0)	( 28.8)*	( 71.2)	( -)	( -)	( -)	18.9*	

注：( )内は更新の有無を明示していると回答した事業所を100とした割合である。

第21-3表 職務タイプ、産業・労働者派遣事業・事業所規模、契約締結時の更新の判断基準に関する明示の有無、方法別事業所の割合

有期契約労働者計		契約締結時の更新の判断基準								(単位：%)
産業・労働者派遣事業・事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を雇用している事業所計	明示していない	明示している	方法					不明	
				口頭による明示	書面の交付	電子メールにより明示	その他	不明		
総 数	100.0	32.8	62.2 (100.0)	( 14.7)	( 82.7)	( 0.2)	( 1.6)	( 0.9)	5.0	
鉱業、採石業、 砂利採取業	100.0	38.7	61.6 (100.0)	( 30.0)	( 67.1)	( -)	( 1.9)*	( -)	0.0	
建設業	100.0	34.7	51.0 (100.0)	( 14.2)	( 75.2)	( -)	( 10.6)	( -)	14.3	
製造業	100.0	39.5	56.4 (100.0)	( 15.9)	( 75.1)	( -)	( 4.1)	( 4.9)*	4.0	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	32.4	66.9 (100.0)	( 11.5)	( 71.4)	( -)	( 16.8)	( -)	0.9*	
情報通信業	100.0	38.6	57.6 (100.0)	( 18.9)	( 79.4)	( -)	( 1.6)	( -)	3.7	
運輸業、郵便業	100.0	27.7	69.3 (100.0)	( 14.7)	( 81.5)	( -)	( 0.8)	( 3.0)	3.0	
卸売業、小売業	100.0	24.4	68.6 (100.0)	( 13.3)	( 86.4)	( 0.1)*	( 0.1)	( 0.1)	7.0	
金融業、保険業	100.0	27.9	71.1 (100.0)	( 23.2)	( 73.2)	( 1.5)*	( 1.7)	( 0.4)*	1.0*	
不動産業、 物品賃貸業	100.0	48.4	47.9 (100.0)	( 18.1)	( 79.8)	( 0.1)*	( 1.6)	( 0.4)*	3.7	
学術研究、 専門・技術サービス業	100.0	48.5	48.1 (100.0)	( 17.1)	( 80.7)	( -)	( 1.4)*	( 0.8)	3.3	
宿泊業、 飲食サービス業	100.0	30.1	63.8 (100.0)	( 7.5)	( 91.4)	( -)	( 0.5)*	( 0.6)	6.1	
生活関連サービス業、 娯楽業	100.0	27.4	68.9 (100.0)	( 22.9)	( 75.2)	( -)	( 1.3)	( 0.6)*	3.7	
教育、学習支援業	100.0	41.9	55.5 (100.0)	( 20.0)	( 75.5)	( -)	( 4.4)	( 0.1)*	2.7	
医療、福祉	100.0	45.2	52.5 (100.0)	( 15.7)	( 84.2)	( -)	( 0.1)	( 0.0)*	2.3	
複合サービス事業	100.0	24.1	73.7 (100.0)	( 8.8)	( 87.9)	( -)	( 3.1)	( 0.2)*	2.1	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	39.9	58.0 (100.0)	( 17.4)	( 79.3)	( 1.2)*	( 1.9)	( 0.2)*	2.1	
労働者派遣事業										
行っている	100.0	44.2	54.1 (100.0)	( 24.4)	( 70.7)	( -)	( 4.3)	( 0.7)	1.8	
行っていない	100.0	32.3	62.6 (100.0)	( 14.3)	( 83.1)	( 0.2)	( 1.5)	( 0.9)	5.1	
事業所規模										
1,000人以上	100.0	18.2	80.7 (100.0)	( 7.0)	( 89.2)	( -)	( 2.8)	( 0.9)	0.9	
300~999人	100.0	26.9	71.9 (100.0)	( 14.8)	( 80.1)	( -)	( 3.7)	( 1.4)	1.3	
100~299人	100.0	28.4	70.4 (100.0)	( 16.2)	( 79.4)	( 0.4)	( 3.3)	( 0.8)	1.2	
30~99人	100.0	33.1	64.5 (100.0)	( 17.7)	( 77.7)	( 0.3)*	( 3.3)	( 1.0)	2.4	
5~29人	100.0	33.2	60.8 (100.0)	( 13.7)	( 84.5)	( 0.1)*	( 0.9)	( 0.8)*	6.0	
職務タイプ (有期契約労働者)										
総 数	100.0	32.8	62.2 (100.0)	( 14.7)	( 82.7)	( 0.2)	( 1.6)	( 0.9)	5.0	
正社員同様職務型	100.0	35.8	58.8 (100.0)	( 10.4)	( 85.0)	( 0.3)	( 2.6)	( 1.6)	4.4	
高度技能活用型	100.0	43.8	50.8 (100.0)	( 3.7)	( 95.4)	( -)	( 0.7)*	( 0.2)*	5.5	
別職務・同水準型	100.0	34.7	62.8 (100.0)	( 13.1)	( 83.5)	( 0.2)*	( 2.7)	( 0.6)	2.4	
軽易職務型	100.0	28.2	66.7 (100.0)	( 18.1)	( 81.3)	( -)	( 0.4)	( 0.2)	5.0	
事業所に正社員が いない場合	100.0	21.4	59.7 (100.0)	( 35.1)	( 64.9)	( -)	( -)	( -)	18.9*	

注：( )内は更新の判断基準を明示していると回答した事業所を100とした割合である。

第22表 職務タイプ、産業・労働者派遣事業・事業所規模、契約の更新形態別  
事業所の割合

有期契約労働者計		(単位：%)					
産業・労働者派遣事業・ 事業所規模、職務タイプ	有期契約労働者を 雇用している事業 所計	契約の更新形態					
		自動的に 更新している	契約書は交わして いるが、期間満了 後に締結するな ど、形式的なもの である	更新の都度、労働 者の署名または記 名押印を求めている が、詳しい説明 は行っていない	更新の都度、契約 期間等について詳 しく説明を行った上 で、労働者の署名 または記名押印を 求めている	その他	不明
総 数	100.0	14.4	9.2	16.7	52.3	6.3	1.0
鉱業、採石業、 砂利採取業	100.0	14.5	17.3	9.8	42.2	16.5	0.0
建設業	100.0	20.7	10.4	3.3	36.7	24.2	4.6*
製造業	100.0	12.6	13.2	25.2	43.8	2.4	2.7*
電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	4.0	4.9	6.4	72.5	11.6	0.6*
情報通信業	100.0	8.3	6.4	13.0	70.1	2.2	0.1*
運輸業、郵便業	100.0	4.5	12.9	16.0	61.3	4.4	0.8*
卸売業、小売業	100.0	20.9	7.0	15.3	53.6	3.1	0.0*
金融業、保険業	100.0	4.8	2.1	9.2	78.3	4.6	1.0*
不動産業、 物品賃貸業	100.0	8.0	2.6	16.2	66.7	4.7	1.8*
学術研究、 専門・技術サービス業	100.0	11.5	4.9	15.6	47.5	17.5	2.9*
宿泊業、 飲食サービス業	100.0	18.1	6.6	29.6	39.5	6.1	0.0
生活関連サービス業、 娯楽業	100.0	15.7	7.6	13.7	59.6	3.3	0.0*
教育、学習支援業	100.0	14.6	17.0	7.8	51.6	9.0	0.0*
医療、福祉	100.0	9.0	16.1	16.6	50.1	6.2	2.0
複合サービス事業	100.0	6.2	9.7	9.9	53.6	20.1	0.5*
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	9.8	10.6	9.6	59.8	8.4	1.9*
労働者派遣事業							
行っている	100.0	21.9	3.7	7.1	62.9	4.4	0.0
行っていない	100.0	14.1	9.5	17.1	51.8	6.4	1.1
事業所規模							
1,000人以上	100.0	2.0	3.1	18.0	68.4	8.2	0.2*
300~999人	100.0	4.5	4.7	17.1	65.9	7.5	0.3
100~299人	100.0	5.4	5.8	21.6	62.6	4.5	0.2*
30~99人	100.0	7.3	5.7	17.6	62.9	6.1	0.4
5~29人	100.0	17.3	10.6	16.1	48.3	6.5	1.3
職務タイプ (有期契約労働者)							
総 数	100.0	14.4	9.2	16.7	52.3	6.3	1.0
正社員同様職務型	100.0	11.9	11.7	16.8	51.1	7.0	1.5
高度技能活用型	100.0	23.8	12.0	28.1	33.7	1.9	0.5*
別職務・同水準型	100.0	9.3	13.8	27.9	43.7	5.3	0.0*
軽易職務型	100.0	15.3	5.7	13.8	58.3	6.7	0.2
事業所に正社員が いない場合	100.0	48.6	1.8*	5.1*	36.5	0.0	8.0*

第37表 産業・労働者派遣事業・事業所規模、雇止めに先立つ手続きの種類、  
通告日数別事業所の割合

(単位：%)

産業・労働者派遣事業・ 事業所規模	雇止めを 行ったことが ある事業所	雇止めに先立つ手続きの種類 (複数回答 該当するもの全て)										
		契約を更新 しない旨を 書面で伝え た	契約を更新 しない旨を 口頭で伝え た	通告日数				予告手当の 支給	労使協議	雇止める 労働者との 個別面談	特に何もして いない	不明
				契約満了 日の30日 以上前	契約満了 日の1~29 日前	契約満了 日の当日	不明					
総 数	100.0	38.2	59.0	(91.1)	( 6.3)	( -)	( 2.7)	7.0	3.7	43.9	1.8	0.1
鉱業、採石業、 砂利採取業	100.0	18.4	30.6	(100.0)	( -)	( -)	( -)	28.6*	-	14.3	-	28.6*
建設業	100.0	9.4	36.6	(73.4)	(26.6)*	( -)	( -)	1.2	-	63.4	21.4	0.1*
製造業	100.0	57.9	34.4	(98.0)	( 1.9)	( -)	( 0.1)*	7.9	1.1	42.1	0.0*	0.0*
電気・ガス・ 熱供給・水道業	100.0	55.3	38.0	(97.2)	( 2.8)*	( -)	( -)	-	-	21.2	0.8*	-
情報通信業	100.0	37.9	72.8	(85.3)	(10.2)	( -)	( 4.5)*	14.9	4.7	49.3	0.6*	-
運輸業、郵便業	100.0	40.8	66.7	(100.0)	( -)	( -)	( -)	2.6	0.4*	32.3	0.6	-
卸売業、小売業	100.0	20.9	70.9	(78.2)	(11.0)	( -)	(10.8)*	12.7	13.3	34.8	-	0.2*
金融業、保険業	100.0	52.9	44.8	(98.0)	( 2.0)*	( -)	( -)	0.7	-	50.8	0.3*	1.6*
不動産業、 物品賃貸業	100.0	36.1	73.0	(99.3)	( 0.7)*	( -)	( -)	0.9	-	21.7	-	-
学術研究、 専門・技術サービス業	100.0	42.2	47.6	(90.9)	( 9.1)	( -)	( -)	0.9	5.4*	37.2	5.6	0.2*
宿泊業、 飲食サービス業	100.0	58.8	76.7	(95.5)	( 2.3)*	( -)	( 2.2)*	20.0	0.1*	72.0	-	0.1*
生活関連サービス業、 娯楽業	100.0	55.9	51.6	(99.8)	( 0.2)*	( -)	( -)	1.5*	2.7	32.8	-	-
教育、学習支援業	100.0	26.1	65.2	(96.4)	( 3.5)	( -)	( 0.1)*	1.5	1.7	38.4	0.4	0.0*
医療、福祉	100.0	20.5	69.2	(94.4)	( 5.6)	( -)	( -)	0.8*	1.0*	51.8	0.1*	-
複合サービス事業	100.0	80.5	36.9	(97.1)	( 2.6)*	( -)	( 0.3)*	-	-	45.5	0.3*	-
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	51.0	66.7	(89.8)	(10.1)	( -)	( 0.1)*	7.1	0.3*	43.1	0.1*	-
労働者派遣事業												
行っている	100.0	32.4	74.7	(66.6)	(33.3)	( -)	( 0.1)*	11.7	2.2	33.7	0.5	0.1*
行っていない	100.0	38.8	57.5	(93.6)	( 3.4)	( -)	( 2.9)	6.5	3.8	44.9	1.9	0.1
事業所規模												
1,000人以上	100.0	57.3	51.5	(98.2)	( 1.8)	( -)	( -)	3.9	2.4	47.8	0.9*	0.7*
300~999人	100.0	52.9	52.2	(96.6)	( 2.4)	( -)	( 1.0)*	4.3	2.0	51.3	1.2	0.1*
100~299人	100.0	49.2	56.3	(97.9)	( 2.0)	( -)	( 0.1)*	5.5	2.8	52.3	0.8	0.7
30~99人	100.0	37.7	63.9	(96.5)	( 2.9)	( -)	( 0.6)*	6.8	3.9	45.7	0.0*	0.2*
5~29人	100.0	36.0	57.5	(87.0)	( 8.8)	( -)	( 4.2)*	7.4	3.8	41.5	2.7	0.0*

注：( )内は契約を更新しない旨を書面で伝えた、又は契約を更新しない旨を口頭で伝えたと回答した事業所の合計を100とした割合である。

平成21年有期労働契約に関する実態調査（個人調査）（抄）

【有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準（大臣告示）関連部分】



## 調査の概要

1. 調査の目的
  - ・有期契約労働者の雇用・就業の実態、契約更新と雇止めの状況等、有期労働契約に関する実態の総合的な把握・分析を行うことを目的とする。
2. 調査設計
  - (1) 調査地域
    - ・全国
  - (2) 調査対象
    - ・15歳以上の全国の有期契約労働者（契約社員など期間の定めをした契約により雇用されているもの）
  - (3) 標本枠
    - ・インターネット調査用アクセスパネル
  - (4) 抽出方法
    - ・事前スクリーニング調査回答者より抽出
  - (5) 調査方法
    - ・インターネット調査
  - (6) サンプル数
    - ・5000サンプル
  - (7) 調査実施時期
    - ・平成21年7月1日現在の状況について、平成21年7月3日（金）から7月21日（火）にかけて実施した。
  - (8) 調査企画・設計
    - ・株式会社ボーダーズ
  - (9) 実査機関
    - ・株式会社ボーダーズ
3. 用語について
  - (1) 有期契約労働者
    - ・3ヶ月、1年など期間を定めた契約（1ヶ月を超える期間を定めたものに限る）で雇用されている者。
    - ・日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成21年5月及び6月にそれぞれ18日以上雇われた者。
  - (2) 職務タイプ
    - ・有期契約労働者自身が従事する職務について、勤務先の事業所における正社員との対比によって、以下の5つに分類した。
      - 1：正社員同様職務型（正社員と同様の職務に従事している有期契約労働者）
      - 2：高度技能活用型（正社員よりも高度な内容の職務に従事している有期契約労働者）
      - 3：別職務・同水準型（正社員とは別の職務であるが、高度でも軽易でもない職務に従事している有期契約労働者）
        - ※ 正社員の仕事が管理業務で、有期契約労働者の仕事が販売業務である時などに、有期契約労働者の業務内容が明確には高度や軽易でない場合はこれに該当する。
      - 4：軽易職務型（正社員よりも軽易な職務に従事している有期契約労働者）
        - ※ 同じ業務でも責任が軽い場合や業務内容が単純であるなどの場合はこれに該当する。
      - 5：事業所に正社員がいない場合
4. 利用上の注意
  - (1) 統計表の構成比は小数点以下第二位を四捨五入しているため、計は必ずしも100.0とはならない。
  - (2) 統計表中「\*」はサンプル数の少ないもの（標本数が50以下）であるので注意を要する。
  - (3) 統計表ごとの注意点は各統計表の下部に別途記載してある。

第21-2表 性・産業・企業規模・職務タイプ・派遣労働者、契約締結時の更新の有無に関する  
明示の有無、方法別有期契約労働者の割合

(単位：%)

性・産業・ 企業規模・正社員と比較した職 務タイプ・派遣労働者	全有期契約労働者計	明示された	更新の有無の明示手段			明示されていない
			書面で明示された	口頭で明示された	その他の手段で明示さ れた	
総 数	100.0	87.2 (100.0)	(78.3)	(20.3)	(1.4)	12.8
男性	100.0	84.2 (100.0)	(79.4)	(19.1)	(1.5)	15.8
女性	100.0	88.8 (100.0)	(77.8)	(20.9)	(1.4)	11.2
産業						
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	90.0 (100.0) *	(44.4)	(44.4)	(11.1)	10.0
建設業	100.0	82.4 (100.0)	(68.6)	(30.2)	(1.3)	17.6
製造業	100.0	88.2 (100.0)	(77.3)	(21.3)	(1.5)	11.8
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.1 (100.0)	(68.7)	(31.3)	(0.0)	6.9
情報通信業	100.0	89.4 (100.0)	(77.0)	(22.0)	(1.0)	10.6
運輸業、郵便業	100.0	87.0 (100.0)	(86.6)	(13.0)	(0.4)	13.0
卸売・小売業	100.0	90.2 (100.0)	(81.2)	(17.9)	(0.9)	9.8
金融・保険業	100.0	95.4 (100.0)	(83.6)	(14.4)	(2.0)	4.6
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	95.9 (100.0) *	(74.5)	(21.3)	(4.3)	4.1
学術研究、専門・技術サービ ス業	100.0	86.2 (100.0)	(72.8)	(26.4)	(0.8)	13.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	86.6 (100.0)	(83.2)	(16.8)	(0.0)	13.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	83.5 (100.0)	(79.3)	(19.8)	(0.9)	16.5
教育、学習支援業	100.0	79.9 (100.0)	(72.4)	(25.5)	(2.1)	20.1
医療、福祉	100.0	84.4 (100.0)	(83.4)	(14.7)	(1.9)	15.6
複合サービス事業	100.0	85.5 (100.0)	(74.4)	(23.6)	(2.1)	14.5
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	86.7 (100.0)	(77.1)	(21.2)	(1.7)	13.3
企業規模						
1000人以上	100.0	91.0 (100.0)	(83.5)	(15.2)	(1.3)	9.0
300～999人	100.0	88.9 (100.0)	(77.7)	(20.9)	(1.4)	11.1
100～299人	100.0	87.4 (100.0)	(77.3)	(21.3)	(1.4)	12.6
30～99人	100.0	81.7 (100.0)	(74.3)	(24.1)	(1.6)	18.3
5～29人	100.0	80.4 (100.0)	(67.9)	(30.5)	(1.7)	19.6
4人以下	100.0	76.1 (100.0)	(66.3)	(31.4)	(2.3)	23.9
職務タイプ						
正社員同様職務型	100.0	87.5 (100.0)	(79.0)	(19.7)	(1.3)	12.5
男性	100.0	85.1 (100.0)	(81.9)	(17.4)	(0.7)	14.9
女性	100.0	89.4 (100.0)	(77.0)	(21.4)	(1.6)	10.6
高度技能活用型	100.0	84.2 (100.0)	(66.1)	(30.6)	(3.2)	15.8
男性	100.0	84.4 (100.0)	(70.4)	(26.9)	(2.8)	15.6
女性	100.0	83.9 (100.0)	(60.3)	(35.9)	(3.8)	16.1
別職務・同水準型	100.0	88.1 (100.0)	(77.8)	(20.7)	(1.5)	11.9
男性	100.0	85.8 (100.0)	(73.7)	(25.0)	(1.3)	14.2
女性	100.0	89.1 (100.0)	(79.6)	(18.9)	(1.5)	10.9
輕易職務型	100.0	87.9 (100.0)	(79.3)	(19.3)	(1.3)	12.1
男性	100.0	84.5 (100.0)	(81.6)	(16.1)	(2.2)	15.5
女性	100.0	89.0 (100.0)	(78.6)	(20.3)	(1.1)	11.0
事業所に正社員がない場合	100.0	75.3 (100.0)	(75.4)	(23.0)	(1.6)	24.7
男性	100.0	66.2 (100.0) *	(71.1)	(24.4)	(4.4)	33.8
女性	100.0	81.9 (100.0)	(77.9)	(22.1)	(0.0)	18.1
派遣労働者						
派遣労働者である	100.0	89.8 (100.0)	(73.5)	(24.8)	(1.7)	10.2
男性	100.0	85.5 (100.0)	(73.2)	(24.7)	(2.0)	14.5
女性	100.0	91.7 (100.0)	(73.7)	(24.8)	(1.5)	8.3
派遣労働者でない	100.0	85.8 (100.0)	(80.9)	(17.8)	(1.3)	14.2
男性	100.0	83.7 (100.0)	(82.0)	(16.7)	(1.3)	16.3
女性	100.0	87.1 (100.0)	(80.3)	(18.4)	(1.3)	12.9

注：( ) は労働契約締結時に更新の有無が明示された有期契約労働者を100とした割合である。

第21-3表 性・産業・企業規模・職務タイプ・派遣労働者、契約締結時の更新の判断基準に関する明示の有無、方法別有期契約労働者の割合

(単位：%)

性・産業・ 企業規模・正社員と比較した職 務タイプ・派遣労働者	全有期契約労働者計	明示された	更新の判断基準の明示手段			明示されていない
			書面で明示された	口頭で明示された	その他の手段で明示された	
総 数	100.0	62.0 (100.0)	(74.3)	(23.7)	(2.0)	38.0
男性	100.0	61.2 (100.0)	(75.6)	(22.4)	(2.0)	38.8
女性	100.0	62.5 (100.0)	(73.7)	(24.3)	(2.0)	37.5
産業						
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	80.0 (100.0) *	(50.0)	(37.5)	(12.5)	20.0
建設業	100.0	57.0 (100.0)	(65.5)	(32.7)	(1.8)	43.0
製造業	100.0	62.8 (100.0)	(74.1)	(25.0)	(0.9)	37.2
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.7 (100.0) *	(60.5)	(34.9)	(4.7)	40.3
情報通信業	100.0	67.4 (100.0)	(74.0)	(25.1)	(0.9)	32.6
運輸業、郵便業	100.0	64.5 (100.0)	(83.0)	(14.4)	(2.6)	35.5
卸売・小売業	100.0	66.0 (100.0)	(74.0)	(24.3)	(1.7)	34.0
金融・保険業	100.0	69.2 (100.0)	(77.3)	(20.3)	(2.3)	30.8
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	67.3 (100.0) *	(72.7)	(27.3)	(0.0)	32.7
学術研究、専門・技術サービ ス業	100.0	61.4 (100.0)	(74.2)	(23.6)	(2.2)	38.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.9 (100.0)	(78.9)	(19.3)	(1.8)	39.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.4 (100.0)	(74.7)	(24.1)	(1.2)	37.6
教育、学習支援業	100.0	51.4 (100.0)	(71.4)	(24.9)	(3.7)	48.6
医療、福祉	100.0	55.7 (100.0)	(80.6)	(17.1)	(2.4)	44.3
複合サービス事業	100.0	66.2 (100.0)	(72.2)	(25.2)	(2.6)	33.8
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	61.2 (100.0)	(72.2)	(25.9)	(2.0)	38.8
企業規模						
1000人以上	100.0	66.1 (100.0)	(78.2)	(20.2)	(1.7)	33.9
300～999人	100.0	65.4 (100.0)	(73.1)	(24.8)	(2.1)	34.6
100～299人	100.0	63.2 (100.0)	(73.9)	(24.2)	(1.9)	36.8
30～99人	100.0	54.0 (100.0)	(71.2)	(26.4)	(2.4)	46.0
5～29人	100.0	49.9 (100.0)	(66.5)	(30.4)	(3.1)	50.1
4人以下	100.0	61.9 (100.0)	(67.1)	(31.4)	(1.4)	38.1
職務タイプ						
正社員同様職務型	100.0	64.0 (100.0)	(75.9)	(22.6)	(1.5)	36.0
男性	100.0	62.8 (100.0)	(77.7)	(21.3)	(1.0)	37.2
女性	100.0	64.8 (100.0)	(74.5)	(23.5)	(1.9)	35.2
高度技能活用型	100.0	60.2 (100.0)	(60.9)	(33.1)	(6.0)	39.8
男性	100.0	59.4 (100.0)	(65.8)	(30.3)	(3.9)	40.6
女性	100.0	61.3 (100.0)	(54.4)	(36.8)	(8.8)	38.7
別職務・同水準型	100.0	62.2 (100.0)	(70.8)	(25.9)	(3.2)	37.8
男性	100.0	63.2 (100.0)	(70.3)	(27.3)	(2.4)	36.8
女性	100.0	61.7 (100.0)	(71.1)	(25.3)	(3.6)	38.3
軽易職務型	100.0	61.1 (100.0)	(76.1)	(22.4)	(1.5)	38.9
男性	100.0	60.6 (100.0)	(78.5)	(18.7)	(2.8)	39.4
女性	100.0	61.3 (100.0)	(75.3)	(23.6)	(1.1)	38.7
事業所に正社員がない場合	100.0	52.5 (100.0)	(71.8)	(27.1)	(1.2)	47.5
男性	100.0	42.6 (100.0) *	(65.5)	(31.0)	(3.4)	57.4
女性	100.0	59.6 (100.0)	(75.0)	(25.0)	(0.0)	40.4
派遣労働者						
派遣労働者である	100.0	62.9 (100.0)	(68.3)	(30.2)	(1.5)	37.1
男性	100.0	62.6 (100.0)	(71.5)	(27.2)	(1.2)	37.4
女性	100.0	63.1 (100.0)	(66.9)	(31.5)	(1.6)	36.9
派遣労働者でない	100.0	61.5 (100.0)	(77.6)	(20.1)	(2.3)	38.5
男性	100.0	60.6 (100.0)	(77.4)	(20.3)	(2.3)	39.4
女性	100.0	62.1 (100.0)	(77.7)	(20.0)	(2.3)	37.9

注：( ) は労働契約締結時に更新の判断基準が明示された有期契約労働者を100とした割合である。

第23表 性・産業・企業規模・職務タイプ・派遣労働者、契約更新についての説明内容別  
有期契約労働者の割合

(単位：%)

性・産業・ 企業規模・正社員と比較した職 務タイプ・派遣労働者	全有期契約労働 者計	契約更新について受けた説明について					その他
		原則として更新しな い旨の説明	期間満了時に更新の 可否を判断する旨の 説明	特別の事情がなけれ ば自動的に更新する 旨の説明	期間満了後は正社員 として採用する旨の 説明	特に説明はない	
総	100.0	5.9	29.5	32.0	1.4	28.1	3.1
男性	100.0	6.9	26.8	32.8	1.6	28.3	3.6
女性	100.0	5.3	30.9	31.6	1.2	28.0	2.9
産業							
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0 *	20.0	10.0	20.0	20.0	20.0	10.0
建設業	100.0	8.8	33.2	23.8	2.1	30.1	2.1
製造業	100.0	5.2	32.3	30.5	1.9	27.2	2.9
電機・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.6	31.9	36.1	0.0	23.6	2.8
情報通信業	100.0	3.9	32.6	36.0	0.9	26.0	0.6
運輸業、郵便業	100.0	4.0	28.2	38.5	0.0	27.2	2.0
卸売・小売業	100.0	3.1	26.8	36.6	1.1	30.4	2.0
金融・保険業	100.0	4.9	35.9	33.5	2.4	20.3	3.0
不動産業、物品賃貸業	100.0 *	6.1	32.7	36.7	0.0	22.4	2.0
学術研究、専門・技術サービ ス業	100.0	9.0	33.8	24.1	0.7	29.7	2.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.5	24.6	36.3	0.6	32.4	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.8	30.8	33.1	0.0	28.6	3.8
教育、学習支援業	100.0	5.7	25.8	27.0	0.6	36.3	4.6
医療、福祉	100.0	5.0	24.5	34.3	2.4	31.7	2.1
複合サービス事業	100.0	7.9	28.5	32.5	2.2	25.9	3.1
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	9.6	29.2	28.7	1.3	25.3	5.9
企業規模							
1000人以上	100.0	5.4	31.7	34.3	1.0	24.3	3.3
300～999人	100.0	5.9	30.6	33.9	1.2	26.0	2.4
100～299人	100.0	6.2	28.9	32.2	2.3	27.4	3.0
30～99人	100.0	5.4	27.6	27.4	0.8	35.1	3.6
5～29人	100.0	7.8	24.7	27.2	2.4	34.7	3.1
4人以下	100.0	5.3	21.2	29.2	0.9	38.9	4.4
職務タイプ							
正社員同線職務型	100.0	5.3	28.8	34.0	2.1	27.3	2.5
男性	100.0	6.2	26.6	35.8	1.9	26.8	2.7
女性	100.0	4.6	30.4	32.7	2.2	27.7	2.3
高度技能活用型	100.0	8.6	24.0	31.7	4.1	27.6	4.1
男性	100.0	10.2	28.9	32.0	1.6	25.0	2.3
女性	100.0	6.5	17.2	31.2	7.5	31.2	6.5
別職務・同水準型	100.0	4.9	29.0	34.3	0.6	28.4	2.8
男性	100.0	6.9	23.4	35.2	1.1	28.7	4.6
女性	100.0	4.1	31.5	33.8	0.3	28.2	2.0
軽易職務型	100.0	6.8	31.2	29.5	0.8	28.4	3.4
男性	100.0	8.0	28.5	27.3	1.5	30.4	4.4
女性	100.0	6.4	32.0	30.2	0.5	27.8	3.1
事業所に正社員がない場合	100.0	2.5	27.2	29.0	0.6	32.7	8.0
男性	100.0	1.5	26.5	27.9	1.5	35.3	7.4
女性	100.0	3.2	27.7	29.8	0.0	30.9	8.5
派遣労働者							
派遣労働者である	100.0	8.0	36.3	27.2	1.6	23.6	3.2
男性	100.0	9.1	31.4	28.5	2.1	25.2	3.7
女性	100.0	7.5	38.4	26.7	1.4	22.9	3.1
派遣労働者でない	100.0	4.8	25.9	34.5	1.2	30.5	3.1
男性	100.0	6.0	24.9	34.6	1.4	29.6	3.6
女性	100.0	4.1	26.5	34.5	1.1	31.0	2.8

第40表 性・産業・企業規模・職務タイプ・派遣労働者、雇止めに先立つ手続、  
通告日数別有期契約労働者の割合

性・産業・ 企業規模・正社員と比較した職 務タイプ・派遣労働者	数	雇止めの理由 のある有期契約労働 者割合	書面での通告時期			口頭での通告時期			予告手当 の支給	労使協議	上司又は 人事担当者との個 別面談	その他		
			契約満了 日の30日 以上前	契約満了 日の1日 から29日 前	契約満了 日の当日	契約を更新しない 旨が口頭で伝 えられた	契約満了 日の30日 以上前	契約満了 日の1日 から29日 前					契約満了 日の当日	
総	(50.2)	100.0	16.0 [100.0]	[77.1]	[20.7]	[2.2]	49.6 [100.0]	{61.6}	{34.4}	{3.9}	3.3	1.0	19.6	10.4
男性	(56.2)	100.0	19.4 [100.0]	[84.0]	[15.4]	[0.5]	46.6 [100.0]	{62.1}	{33.9}	{4.0}	4.4	1.3	17.8	10.3
女性	(47.1)	100.0	13.8 [100.0]	[70.9]	[25.4]	[3.8]	51.5 [100.0]	{61.4}	{34.7}	{3.9}	2.7	0.8	20.7	10.5
産業														
鉱業・採石業・砂利採取業	(70.0)	100.0	* 42.9 [100.0]	* [66.7]	[33.3]	[0.0]	0.0 [100.0]	* {0.0}	{0.0}	{0.0}	14.3	14.3	14.3	14.3
建設業	(56.0)	100.0	17.6 [100.0]	* [84.2]	[15.8]	[0.0]	63.9 [100.0]	{62.3}	{34.8}	{2.9}	3.7	0.0	11.1	3.7
製造業	(68.9)	100.0	18.8 [100.0]	* [78.7]	[21.3]	[0.0]	51.7 [100.0]	{67.3}	{30.2}	{2.4}	3.2	0.8	17.7	7.8
電機・ガス・熱供給・水道業	(41.7)	100.0	* 6.7 [100.0]	* [100.0]	[0.0]	[0.0]	66.7 [100.0]	* {40.0}	{60.0}	{0.0}	3.3	3.3	10.0	10.0
情報通信業	(55.6)	100.0	9.2 [100.0]	* [64.7]	[29.4]	[5.9]	63.6 [100.0]	{66.7}	{26.5}	{6.8}	1.6	0.0	17.4	8.2
運輸業、郵便業	(46.5)	100.0	20.0 [100.0]	* [75.0]	[25.0]	[0.0]	41.4 [100.0]	{53.4}	{41.4}	{5.2}	2.9	0.7	22.9	12.1
卸売・小売業	(47.1)	100.0	15.6 [100.0]	* [73.3]	[22.2]	[4.4]	48.3 [100.0]	{52.5}	{43.9}	{3.6}	2.4	0.7	22.6	10.4
金融・保険業	(53.5)	100.0	12.6 [100.0]	* [84.0]	[16.0]	[0.0]	55.1 [100.0]	{68.8}	{30.3}	{0.9}	2.5	2.0	17.7	10.1
不動産業、物品賃貸業	(51.0)	100.0	* 32.0 [100.0]	* [87.5]	[12.5]	[0.0]	28.0 [100.0]	* {42.9}	{57.1}	{0.0}	8.0	4.0	24.0	4.0
学術研究、専門・技術サービス業	(46.2)	100.0	9.0 [100.0]	* [66.7]	[16.7]	[16.7]	55.2 [100.0]	* {70.3}	{29.7}	{0.0}	3.0	0.0	23.9	9.0
宿泊業、飲食サービス業	(46.4)	100.0	18.1 [100.0]	* [80.0]	[20.0]	[0.0]	44.6 [100.0]	* {59.5}	{27.0}	{13.5}	2.4	1.2	20.5	13.3
生活関連サービス業、娯楽業	(56.3)	100.0	18.7 [100.0]	* [78.6]	[21.4]	[0.0]	44.0 [100.0]	* {57.6}	{36.4}	{6.1}	2.7	1.3	18.7	14.7
教育、学習支援業	(39.8)	100.0	17.4 [100.0]	* [72.7]	[24.2]	[3.0]	44.2 [100.0]	{70.2}	{26.2}	{3.6}	3.7	0.5	19.5	14.7
医療、福祉	(33.0)	100.0	9.6 [100.0]	* [75.0]	[16.7]	[8.3]	39.2 [100.0]	* {51.0}	{40.8}	{8.2}	8.0	1.6	29.6	12.0
複合サービス事業	(51.8)	100.0	14.4 [100.0]	* [52.9]	[41.2]	[5.9]	44.9 [100.0]	{58.5}	{37.7}	{3.8}	6.8	2.5	18.6	12.7
サービス業 (他に分類されないもの)	(47.8)	100.0	17.1 [100.0]	* [83.8]	[13.2]	[2.9]	47.5 [100.0]	{58.2}	{37.6}	{4.2}	2.8	1.0	19.6	12.1
企業規模														
1000人以上	(50.8)	100.0	17.4 [100.0]	* [76.7]	[19.5]	[3.8]	51.6 [100.0]	{65.3}	{31.8}	{3.0}	1.9	0.5	19.2	9.4
300-999人	(51.4)	100.0	15.9 [100.0]	* [79.2]	[19.5]	[1.3]	49.1 [100.0]	{64.3}	{32.4}	{3.4}	4.5	1.0	19.2	10.3
100-299人	(54.1)	100.0	14.8 [100.0]	* [81.1]	[18.9]	[0.0]	47.5 [100.0]	{57.4}	{36.3}	{6.3}	3.8	1.8	20.4	11.6
30-99人	(46.9)	100.0	15.2 [100.0]	* [74.5]	[23.6]	[1.8]	50.3 [100.0]	{61.0}	{34.6}	{4.4}	3.3	1.1	19.9	10.2
5-29人	(42.3)	100.0	16.3 [100.0]	* [67.7]	[29.0]	[3.2]	46.8 [100.0]	{48.3}	{47.2}	{4.5}	4.7	1.1	17.9	13.2
4人以下	(52.2)	100.0	8.5 [100.0]	* [80.0]	[20.0]	[0.0]	47.5 [100.0]	* {60.7}	{39.3}	{0.0}	8.5	1.7	23.7	10.2
職務タイプ														
正社員同僚職務型	(53.7)	100.0	18.3 [100.0]	* [82.1]	[15.6]	[2.2]	48.3 [100.0]	{62.3}	{33.3}	{4.4}	3.4	1.2	18.8	9.9
男性	(56.6)	100.0	21.6 [100.0]	* [90.6]	[8.3]	[1.0]	46.2 [100.0]	{66.8}	{28.3}	{4.9}	3.6	1.4	17.3	9.9
女性	(51.5)	100.0	15.6 [100.0]	* [72.3]	[24.1]	[3.6]	50.1 [100.0]	{58.8}	{37.1}	{4.1}	3.2	1.1	20.1	9.9
高度技能活用型	(63.4)	100.0	20.0 [100.0]	* [67.9]	[28.6]	[3.6]	47.9 [100.0]	{41.8}	{52.2}	{6.0}	6.4	3.6	16.4	5.7
男性	(68.0)	100.0	21.8 [100.0]	* [73.7]	[26.3]	[0.0]	43.7 [100.0]	* {42.1}	{52.6}	{5.3}	6.9	4.6	14.9	8.0
女性	(57.0)	100.0	17.0 [100.0]	* [55.6]	[33.3]	[11.1]	54.7 [100.0]	* {41.4}	{51.7}	{6.9}	5.7	1.9	18.9	1.9
別職務・同水準型	(53.6)	100.0	15.4 [100.0]	* [74.3]	[22.9]	[2.9]	47.9 [100.0]	{63.3}	{33.0}	{3.7}	3.5	0.7	21.1	11.4
男性	(60.9)	100.0	18.9 [100.0]	* [83.3]	[16.7]	[0.0]	46.5 [100.0]	{67.6}	{31.1}	{1.4}	4.4	0.0	20.1	10.1
女性	(50.4)	100.0	13.5 [100.0]	* [67.5]	[27.5]	[5.0]	48.6 [100.0]	{61.1}	{34.0}	{4.9}	3.0	1.0	21.6	12.2
軽易職務型	(44.9)	100.0	13.0 [100.0]	* [72.8]	[25.4]	[1.8]	53.5 [100.0]	{62.6}	{34.0}	{3.4}	2.7	0.6	19.3	10.9
男性	(51.4)	100.0	16.3 [100.0]	* [72.5]	[27.5]	[0.0]	49.4 [100.0]	{56.2}	{39.7}	{4.1}	4.9	0.8	16.7	11.8
女性	(42.8)	100.0	11.7 [100.0]	* [73.0]	[24.3]	[2.7]	55.1 [100.0]	{64.8}	{32.0}	{3.2}	1.9	0.5	20.3	10.5
事業所に正社員がない場合	(38.9)	100.0	15.9 [100.0]	* [80.0]	[20.0]	[0.0]	33.3 [100.0]	* {71.4}	{28.6}	{0.0}	3.2	1.6	30.2	15.9
男性	(47.0)	100.0	* 9.4 [100.0]	* [100.0]	[0.0]	[0.0]	40.6 [100.0]	* {69.2}	{30.8}	{0.0}	6.3	3.1	28.1	12.5
女性	(33.0)	100.0	* 22.6 [100.0]	* [71.4]	[28.6]	[0.0]	25.8 [100.0]	* {75.0}	{25.0}	{0.0}	0.0	0.0	32.3	19.4
派遣労働者														
派遣労働者である	(61.9)	100.0	15.8 [100.0]	* [72.8]	[24.9]	[2.4]	61.1 [100.0]	{62.1}	{34.1}	{3.8}	2.9	0.6	12.5	7.2
男性	(69.2)	100.0	20.4 [100.0]	* [79.5]	[20.5]	[0.0]	56.9 [100.0]	{60.1}	{35.0}	{4.9}	3.6	0.8	13.4	4.8
女性	(58.9)	100.0	13.4 [100.0]	* [67.7]	[28.1]	[4.2]	63.2 [100.0]	{63.0}	{33.7}	{3.3}	2.5	0.4	12.0	8.4
派遣労働者でない	(44.0)	100.0	16.1 [100.0]	* [80.2]	[17.7]	[2.2]	41.1 [100.0]	{61.1}	{34.8}	{4.1}	3.7	1.4	24.8	12.9
男性	(50.7)	100.0	18.9 [100.0]	* [87.0]	[12.2]	[0.9]	40.7 [100.0]	{63.7}	{33.1}	{3.2}	4.9	1.6	20.3	13.6
女性	(40.1)	100.0	14.1 [100.0]	* [73.5]	[23.1]	[3.4]	41.5 [100.0]	{59.3}	{36.0}	{4.7}	2.8	1.2	28.1	12.3

注：( ) は全有期契約労働者に対する、自身もしくは同僚が雇止めされた任務のある有期契約労働者の割合である。  
注：[ ] は契約を更新しない旨が書面で伝えられた有期契約労働者を100とした割合である。  
注：{ } は契約を更新しない旨が口頭で伝えられた有期契約労働者を100とした割合である。

